

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年開成町議会9月定例会議、第3日目の会議を開きます。早速本日の日程に入ります。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計まで順次説明を担当課長に求める予定としております。よって、町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで及び議案第35号 平成29年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての8議題を一括議題といたします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を、順次担当課長に求めます。なお、細部説明においては、説明者は着座にて説明していただいて結構でございます。それではよろしくお願いたします。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

認定第1号 決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度開成町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成30年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、決算書をお開きください。まず全会計の決算に係る手続について御説明をいたします。上段の部分は、地方自治法第233条第1項の規定により、一般会計ほか五つの特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が平成30年6月28日に会計管理者から町長に提出された際の文面でございます。

下段の部分は、提出された決算書類等を、地方自治法第233条第2項の規定に基づいて、平成30年6月28日に町長が監査委員に提出し、審査を求めた際の文面でございます。

次のページをお開きください。町長から監査委員に提出された一般会計及び特別会計に関する決算書類等について、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が、諸点の指摘を含め、平成30年8月3日に監査委員から町長に提出をされてございます。

5ページ先へお進みいただきたいと思います。平成30年6月28日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計に係る決算書類が町長から監査委員に提出された際の文面でございます。

次のページになります。提出された水道事業会計に係る決算書類等に対して地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が、平成

30年8月3日に監査委員から町長に提出をされてございます。

次のピンクの差し込みを開きください。平成29年度開成町一般会計歳入歳出決算書。続いて1ページになります。一般会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額57億6,372万2,580円、歳入決算額58億4,369万9,188円、歳出、歳出予算現額57億6,372万2,580円、歳出決算額55億2,805万4,166円、歳入歳出差引額3億1,564万5,022円、うち基金繰入額ゼロ円、平成30年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次の2ページ、3ページをお開きください。

平成29年度一般会計歳入歳出決算書、歳入です。1款町税から、4ページ、5ページ、20款町歳まで、歳入合計予算現額、57億6,372万2,580円、調定額58億9,730万7,141円、収入済額58億4,369万9,188円、不納欠損額370万6,475円、収入未済額4,990万1,478円、予算現額と収入済額との比較7,997万6,608円となりました。

次のページをお開きください。歳出は、1款議会費から、8ページ、9ページ、13款予備費まで、歳出合計、予算現額57億6,372万2,580円、支出済額55億2,805万4,166円、翌年度繰越額1,292万6,600円、不用額2億2,274万1,814円、予算現額と支出済額との比較2億3,566万8,414円となりました。歳入歳出差引残額は、3億1,564万5,022円です。

それでは歳入歳出事項別明細につきまして、順次御説明を申しあげます。計算書を参照しながら、歳入歳出決算事項別説明書を主体に御説明をさせていただきます。決算書は12ページ、13ページ。事業別説明書2ページ、3ページをお開きください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは、歳入、町税から御説明いたします。町税の個人町民税、現年課税になります。個人町民税は、給与等の所得に対して課される均等割及び所得割と土地、建物、株式など、資産の譲渡により生じた所得に対して課税される分離譲渡からになってございます。収入済額、件数、前年度比等は記載のとおりでございます。個人町民税の現年度分の徴収率は99.6%でございました。

続きまして、滞納繰越分でございます。平成28年度以前の滞納額となります。徴収率は23.0%でございました。

続きまして、町民税の法人町民税、現年課税分となります。法人町民税につきましては、均等割と法人税割で構成されてございますが、均等割につきましては、町内に事務所や事業者がある法人の従業員数、資本金等により、課税した法人町民税の均等割でございます。また、法人税割につきましては、町内に所在します事務所や、事業所がある法人の法人税額に基づき課税した法人町民税でございます。こちらにつきましては、資本金等の金額によりまして、3種類の税額で定まっております。なお、大手企業の業績が良好であったこともございまして、前年度比で、3億9,956万1,400円の大幅増となりました。法人町民税の現年度分の徴収率は99.98%でございます。滞納繰越分につきましては、徴収率12.6%でございました。

引き続きまして、固定資産税でございます。固定資産税は、土地、家屋1ページおめくりいただきまして、4ページ、5ページの償却資産、配分からとなっております。こちらの基準日は1月1日でございます。町内に所在する固定資産を基準日現在で所有されている方を納税義務者として課税してございます。税率は1.4%でございます。

土地、家屋、償却資産、配分の収入済額、件数、前年度比等は記載のとおりでございます。なお、固定資産税の現年度分の徴収率は99.5%でございます。

滞納繰越分でございますが、徴収率は20.6%でございます。

続きまして、4ページ、5ページになりますが、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。こちらにつきましては、国有資産等所在市町村交付金法第2条に規定する資産に対しまして、その年の前年3月31日を基準日として、その資産が所在する市町村に交付されるものでございます。国有資産税といたしましては、土地が2筆、こちらは財務省所管の土地でございます。また、県有資産分としまして、償却資産が1件、こちらは企業庁所有の三保ダムの放流警報施設でございます。

続きまして、軽自動車税でございます。軽自動車税は原動機付き自転車、1ページをおめくりいただきまして、6ページ、7ページになりますが、軽自動車、小型特殊自動車、小型2輪車からとなっております。町税条例第28条に規定する当該年度の4月1日現在で登録されている各種軽自動車等に課税したものでございます。なお、軽自動車につきましては、近年の税制改正等によりまして、大変複雑になっておりまして、大きく分けて4種類の税率区分となっております。それぞれの年税額、件数、収入済額等は記載のとおりでございます。

軽自動車税の現年度分の徴収率は99.1%でございます。滞納繰越分につきましては、徴収率34.2%ございました。

続きまして、町たばこ税でございます。町内で消費されたたばこに対して課税したものでございます。こちらにつきましては、旧3級品と旧3級品以外ということで、1,000本あたりを対象として税率が定まっております。実績につきましては、記載のとおりでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、2款地方贈与税、地方揮発油贈与税、こちらは国税として徴収される揮発油税の100分の42を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

その次が、自動車重量譲与税、こちらも国税として徴収される自動車重量税の1,000分の407が交付されているものでございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは、説明書8ページ、9ページとなります。続きまして、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらの三つの交付金でございますが、いずれも県収納額の59.4%に相当する額を県内市町村の県民税の額で按分して市町村に交付されたものでございます。収入済額、前年度比等は記載のとおり

でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、6款地方消費税交付金です。消費税8%のうち1.7%は地方消費税と指定都道府県が収納してございます。そのうちの2分の1を人口と従業員数の割合で市町村に交付をされているものでございます。

決算書は16ページに移ります。7款自動車取得税交付金、こちらも都道府県が自動車の取得に対して課する税でございます。県収納額の66.5%が市町村の道路延長、面積に応じて交付をされるものでございます。

8款地方特例交付金、減収補てん（住宅ローン減税分）特例交付金、こちらは所得税から控除し切れない住宅ローン控除分を住民税から控除する措置がとられているために、その住民税の減収分を補てんするために交付されているものでございます。

9款地方交付税、内訳としまして、特別交付税及び普通交付税はございます。特別交付税につきましては、交付税総額の6%が交付されているものでございまして、内容としましては、地震、台風等自然災害による被害などに対する緊急の財政需要に対して交付をされるものでございます。

普通交付税につきましては、団体間の財源の不均衡調整するために、国税として国がかかわって徴収したものを一定の合理的な基準によって、再配分をするものとなっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

一つとばしていただきまして、11款分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、社会福祉費負担金でございます。足柄上地区手話奉仕員養成研修事業委託費負担金でございますが、平成29年度創設の事業といたしまして、障害者総合支援法に規定する手話奉仕員養成研修を足柄上地区1市5町の広域連携事業として開成町が事務局となり実施いたしました。その事業に関する開成町以外の1市4町からの負担金でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、児童福祉費負担金、放課後児童利用者保護者負担金現年度分でございます。29年度、3カ所で行いました放課後児童クラブの利用者保護者負担分でございます。徴収率は97.6%でございます。

一つとばしまして、子ども・子育て支援給付費保護者負担金現年度分でございます。こちらにつきましては、保育所に入所しました、児童の現年度分の保育料といたしまして、徴収した分99%でございます。こちらにつきましては、前年比1,362万3,000円と増額となっております。こちらとしては、みなみの保育園開所によりまして、入所者児童が増えたための支出が増額したための歳入の増加でございます。

次のページをご覧ください。次10ページ、11ページになります。子ども・子育て支援給付費保護者負担金滞納繰越分でございます。こちらも民間保育所入所に係る保護者の滞納繰越分ということで、28年度分までの滞納分として44%の徴収分でございます。

続きまして、教育費負担金、幼稚園費負担金、のびのび子育てルーム事業利用保護者負担金でございます。こちらは開成幼稚園が実施しております、のびのび子育てルームの利用者につきまして、1カ月2,000円の負担を徴収したものでございます。徴収率100%となっております。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、九つとばしていただきます。4目土木使用料、町営住宅使用料現年度分、一つ下、滞納繰越分になります。町営住宅使用料でございます。37世帯分の徴収額及び前年度までの未納分の徴収額となっております。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、節土木管理使用料、細節道路及び水路占用料でございます。道路占用料徴収条例、水路及び認定外道路に関する条例に基づく占用料ということでございます。道路内の占用物として、電力、通信、ガスなどの施設の関係が32件、水路に係る個人や企業の橋の関係が187件でございます。1ページをおめくりください。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

幼稚園使用料につきまして、幼稚園保育料現年度分でございます。こちらにつきましましては、開成幼稚園の保育料として、月額5,500円、徴収率99.5%の徴収分でございます。前年よりも69万3,000円の減となっております。

一つとんで、預かり保育料といたしまして、開成幼稚園で行っております、1回500円の預かり保育の分の徴収となっております。徴収率100%です。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

続きまして、二つとびまして、保健体育使用利用料、3の公有地使用でございます。こちらにつきましましては、水辺スポーツ公園及び金井島緑陰自由運動広場の公有地使用料となっております。件数については、記載のとおりでございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、手数料でございます。総務手数料でございますが、二つとばしていただきまして、町税手数料でございます。諸証明手数料といたしましては、町手数料徴収条例の規定により発行した税等の諸証明発行手数料でございます。

次に、督促手数料でございます。各種税の納期内納付がなかった方に対して発行した督促状の手数料となっております。

続きまして、戸籍住民手数料でございます。戸籍手数料につきましましては、戸籍、除籍、改製原戸籍の謄本・抄本等の交付手数料となっております。

続きまして、住民基本台帳手数料でございます。こちらは住民票の写し等の交付手数料となっております。

続きまして、印鑑証明手数料でございます。こちらは印鑑登録証明書の交付でございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、2目衛生手数料でございます。保健衛生手数料、し尿処理手数料、現年度分でございます。トイレのくみ取り手数料でございます。徴収率99.5%。

一つとばしまして、粗大ごみ収集手数料でございまして、受付件数延べ1,559件、前年度より206件増加しております。

続きまして、犬の登録等手数料です。前年度比1万9,850円の減となっております。1ページおめくりください。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、教育手数料、幼稚園手数料、幼稚園入園料でございまして。開成幼稚園1件につき3,000円の入園料の徴収でございまして。こちら86名分の徴収となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

一つとびまして、国庫支出金になります。国庫負担金、民生費国庫負担金、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金です。低所得者にかかります国民健康保険税軽減分のうちの国庫負担分2分の1となります。国庫の広域化にあたり、公費の拡充による財政基盤強化を目的とするものでございまして。

次に、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金でございまして。平成27年度から介護保険料の軽減強化策として、低所得者に対し公費により軽減を行っているもので、こちらも補助率は2分の1となります。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、障害者介護給付費等負担金でございまして。1番目の障害者自立支援給付費負担金、こちらは障害者総合支援法に基づきまして障害者福祉サービス等の給付に対する国庫負担金でございまして、補助率は2分の1でございまして。

2番目の障害者自立支援医療費負担金（更生医療）です。こちらは更生医療費に対する国庫負担金で、補助率は2分の1、対象は18歳以上となっております。

3番目の育成医療になります。同じく育成医療費に対する国庫負担金で、対象は18歳未満となっております。補助率2分の1です。

4番目の療養介護医療になります。こちらは療養介護医療に対する国庫負担金で、補助率2分の1になります。

次に児童福祉費負担金、障害児通所給付費負担金になります。こちらは児童福祉法に基づきまして放課後等デイサービスの支援に対する国庫負担金で、補助率2分の1となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、児童手当負担金、ゼロ歳から中学校修了前までのお子さんを対象に支給する児童手当に対し、起債の割合について、国庫負担をいただいているものでございまして。前年よりも32万3,000円の減となっております。人数につきましては、2万9,683人、前年度より増えております。

続きまして、子ども・子育て支援給付費国庫負担金でございまして。こちらにつきましては、子ども・子育て支援新制度ということで、保育認定を行って、保育所に入所した方に対する、町が支出したのものに対する個々のそれぞれの割合での歳入になります。述べの4,557人に対して支出したものの国庫の負担となります。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、衛生費国庫負担金です。養育医療費負担金、こちらは未熟児養育医療費、入院医療助成の公費負担に係る国の2分の1負担分でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、国庫補助金になります。民生費国庫補助金、障害者自立支援事業費等補助金でございます。地域生活支援費補助金、こちらは障害者総合支援法に基づきまして、訪問入浴サービス等の支援等に対する補助金でございます。国庫負担基準額の2分の1が補助されるものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、地域子ども・子育て支援事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては、地域子ども・子育て支援事業ということで、こちら記載ございます8事業についての国庫の補助金3分の1をいただいたものでございます。増額しております、1,761万増額しておりますけれども、こちらにつきましては、新たに開設いたしました、母子健康包括支援センターの分が要因となっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

説明資料1ページおめぐりいただきまして、経済対策給付金給付事業費補助金でございます。1番目が事務費の補助金、2番目が給付費の補助金となっております。いずれも補助率は10分の10となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、保育対策総合支援事業費補助金、事故防止推進事業費補助金でございます。こちらにつきましては、保育所における重大な事故においては、睡眠中に起こりやすいということで、乳児の呼吸や心配の動きを感知して、警告を鳴らす無呼吸アラームを購入した分の補助金となっております。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、二つとばしまして、節都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金でございます。これは地域の住宅政策の実施に伴う事業に対する補助金で、対象事業は建築物の耐震改修促進事業、住宅資金利子補給事業、防犯対策設備設置事業に対するもの、そして、狭あい道路整備事業に対する補助金で、対象事業は町道235号線の拡幅整備事業に対するものです。

次に、細節街路交通調査費補助金でございます。これは駅前通り線周辺地区土地区画整理事業における、調査に対する補助金でございます。

次に、節道路橋りょう費補助金、細節社会資本設備総合交付金でございます。これは道路を中心とした基盤整備及び関連するインフラ整備事業に対する補助金で、対象事業等については、記載のとおりでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

一つとばしまして、教育費国庫補助金、小学校費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。小学校の特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対し、給食

費、学用品などを支給する制度に対する国の補助金で、補助率は2分の1です。

一つとばしまして、中学校費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、こちらも同様で、中学校の特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対する国の補助金でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、幼稚園費補助金、幼稚園就園奨励費補助金でございます。こちらは町内の幼稚園に通う保護者の経済的負担を軽減するということに対する国の補助金でございます補助率基準額の3分の1となっております。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、公立学校施設整備費補助金でございます。幼稚園大規模改修工事に充当いたしました補助金で、補助率は3分の1でございます

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費等補助金でございます。7節個人番号カード交付事業費補助金、こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISとさせていただきますが、こちらに対して委託する通知カード及び個人番号カード関連事務に要する経費となっております。こちらにつきましては、平成28年度の繰越分となっております。補助率は10分の10となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

続きまして、地方創生推進交付金、こちらは地域再生計画に定めた事業を実施するための交付金で、瀬戸屋敷の指定管理料をはじめといたしまして、以下記載のとおりとなっております。

○環境防災課長（山口健一）

1ページをめくりください。一番上の段でございます。消防費委託金、自主防災組織等のリーダー育成連携促進支援事業委託金でございます。こちらは町、自治会、消防団の3者が協働して災害時に役立てるように点検を行いまして、消防・防災施設マップを作成いたしました。これをもとに、施設の点検等を行ってございます。補助率は10の10です。

○保険健康課長（亀井知之）

次に、県支出金に移ります。県負担金、民生費県負担金、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金、低所得者に係る保険税軽減分のうちの県負担分及び低所得者数に応じた保険者支援分のうちの県負担分ということで、保険税軽減分が4分の3、保険者の支援分が4分の1となります。

続いて、後期高齢者医療保険安定制度県負担、低所得者等に係る保険料軽減分を公費で補てんするものでございます。県分として、4分の3の負担となっております。

次に、介護保険低所得者保険料軽減県負担金、こちらも平成27年度から後期による介護保険料の軽減強化策として県が補助率4分の1で交付するものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

次に、障害者介護給付費等負担金になります。一つ目が、障害者自立支援給付費等負担金、二つ目が、障害者自立支援医療費負担金（更生医療）、三つ目が同じく育成医療になります。いずれも県の補助率4分の1になります。

続きまして、児童福祉費負担金でございます。障害児通所給付費負担金です。こちらも県の補助率は4分の1となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、児童手当県負担金でございます。こちらも中学生までの児童手当の給付に対する県の負担分でございます。

次に、子ども・子育て支援給付費県負担金でございます。こちらも保育所に入所した者に対する給付に対する県の負担金4分の1でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

次に、一つとばしていただきまして、社会福祉総務費負担金、行旅死亡人等取扱費県費負担金でございます。行旅死亡人等の発生がございましたので、行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づく葬祭費等について、県からの負担金でございます。実際にかかった金額から行旅死亡人の方が所有していた遺留金をひいた金額となっております。県の負担率は10分の10になります。

二つとばしていただきまして、県補助金でございます。民生費県補助金、社会福祉費補助金でございます。一つ目は、人権問題啓発活動事業費補助金でございます。こちらは人権問題啓発事業推進のための県の補助金でございます。補助率10分の10になります。

二つ目の民生委員、児童委員活動費補助金でございます。こちらは民生委員、児童委員の活動費の補助金ということで補助率10分の10となっております。

三つ目の老人クラブ活動費補助金でございます。県の基準単価及び会員数をかけた額で補助率が3分の2となっております。

一つとばしていただきまして、重度障害者医療費補助金でございます。こちらは通院・入院に係る保険診療適用分の医療費を助成するものでございまして、補助率は2分の1となっております。

続きまして、説明資料1ページをおめくりいただきまして、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助金でございます。18歳未満の軽度・中等度難聴児の方の言語の習得等の向上を支援するため、補聴器等を購入する費用について、その3分の1を県が補助を行うものでございます。

続きまして、障害者自立支援費等補助金、地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは訪問入浴サービス等に係るものでございまして、国庫補助金の2分の1を県補助として補助されるものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、児童福祉費補助金、民間保育所運営費補助金でございます。町内の民間保育所が過去に施設整備を行った際の元金に対する県の補助金、補助率は2分の1となっております。

次に、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金でございます。こちらはひとり親家庭等に対する入院・通院にかかる医療費の自己負担分に対する県の補助金となっております。医療費及び審査手数料の2分の1を歳入としております。

続きまして、小児医療費助成事業費補助金、中学校までのお子さんに対する医療費の自己負担分に対する県の補助金でございます。こちらでも2分の1の補助でございます。利用者3,182名に対する歳出に対するものでございます。

続きまして、届出保育施設利用者支援事業費補助金でございます。こちらは施設の保育所に対しての入園児童の健康診断等を行った者に対する県の補助金でございます。補助率は3分の1でございます。続きまして、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。こちらにつきましましては、地域子ども・子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業、全戸家庭訪問等、8事業に対する県の補助金でございます。補助率は3分の1でございます。

次の保育緊急対策事業費補助金でございます。こちらにつきましましては、保育所で看護師を雇用するための経費に対する県の補助金2分の1でございます。

次、子ども・子育て支援給付費補助金でございます。こちらにつきましましては、保育所の認定による入所に対しての県の補助金でございます。負担率は4分の1になっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

次に、地域自殺対策強化事業費補助金でございます。こちらは地域における自殺対策を強化するため、普及啓発に要する経費に対する補助でございます。補助率は2分の1となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

4行とびまして衛生費県補助金のうち、予防接種健康被害救済措置費補助金でございます。予防接種健康被害認定者1名に対する救済金の支払いに対しまして、県が4分の3を補助するものでございますが、後ほど歳出で御説明しますが、本来、支出額に対しまして4分の3となりますと、121万8,940円と計算上はなりますが、こちら県の補助要綱の一部改正がございまして、差額の30万円あまりにつきましましては、平成30年度に収入される予定となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に一番下、農業委員会費交付金、農業委員会所管事務に対する交付金でございます。

次のページに22、23ページをお願いします。一番上は一つとばしまして、二つ目、経営所得安定対策制度推進事業費補助金、これは国の事業である経営所得安定対策制度事業に係る推進事務費で補助率は10分の10でございます。

二つとばしまして、多面的機能支払事業費補助金でございます。良好な営農環境を維持するための地域活動に対する補助金で、国2分の1、県4分の1の補助でございます。

次の農業次世代人材投資事業交付金、これは次世代を担う農業者となる者に対する

就農直後の経営確立を支援する資金で10分の10の補助率でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、教育費県補助金、社会教育費補助金でございます。放課後子どもプラン推進事業費補助金、こちらにつきましては、放課後に小学校の施設を利用して実施しております放課後子ども教室に対する、県の補助金でございます。補助率は基準額の3分の2となっております。

○財務課長（田中栄之）

一つとばしまして、9目市町村自治基盤強化総合補助金、行財政基盤の強化に資する広域連携事業と、あるいは広域的な地域の課題解決に向けて取り組む事業に対し県が財政支援を行うものでございます。記載の4事業が対象となっております。

○街づくり推進課長（高橋清一）

次に、目土木費県補助金、節都市計画費補助金、細節都市計画基礎調査事業費補助金でございます。これはおおむね5年ごとに実施される都市計画基礎調査に対する補助金でございます。1ページをおめくりください。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、一番上でございます。市町村地域防災力強化事業費補助金でございます。対象事業は記載のとおりとなっております。消防団あるいは消火施設に係るものは2分の1の補助、その他は3分の1の補助率となっております。総額として、630万円の県補助となっております。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、決算書は、32ページに移ります。一つとばしまして、13目神奈川県市町村事業推進交付金、こちらは記載の3事業が対象となっております。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、委託金でございます。総務費委託金、一つとばしていただきまして、徴税費委託金でございます。県税調整委託金、こちらにつきましては、地方税方法第47条の規定に基づき、町が実施した個人県民税の賦課徴収事務に要する費用を県が補償するため、県から町へ交付されたものでございます。

○総務課長（山口哲也）

説明書26ページ、27ページになります。選挙費委託金です。衆議院議員総選挙費委託金につきましては、第48回衆議院議員総選挙費における、町が用意した経費に対する委託金になります。

○保険健康課長（亀井知之）

2行とびまして、衛生費委託金でございます。かながわ方式保健指導促進事業委託金、平成29年度に実施しましたかながわ方式保健指導事業実施するための県からの委託金になります。かながわ方式保健指導事業と申しますのは、生活習慣病の重症化や合併症の予防を目的としまして、神奈川県独自の手法で対象者の生活改善につながる保健指導を行い、健康寿命の延伸や個人の健診データの改善、長期的には医療費の削減や介護等の増加抑制に資することを目的とするものでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして寄附金になります。一般寄附金、ふるさと応援寄附金です。平成29年度は6,523件、1億3,401万4,000円への寄附で、前年度比1,775件、3,260万4,000円の増となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

一つとばしまして、細節あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金でございます。こちらは、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金で、29年度末基金残高は588万4,000円でございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

四つとばしまして、基金繰入金、教育振興基金繰入金でございます。教育行政の目的に御寄附があった場合には、教育振興基金に積み立てを行っていますが、今年度は120万円を取り崩し、学校の図書購入費等に使用させていただきました。1ページおめくりください。

○財務課長（田中栄之）

上から二つ目になります。18款繰越金、前年度繰越金、前年度からの繰越金になります。その一つ下は、繰越明許費繰越分としまして、繰越明許費に充当する一般財源分となっております。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして諸収入でございます。延滞金、加算金及び過料でございます。その中の延滞金でございますが、諸税滞納延滞金でございます。こちらにつきましては、徴税等の納期限後納付までの間に生じた延滞金を徴収してございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

二つとばしまして、細節中小企業小口資金融資預託金収入でございます。これは中小企業小口資金融資預託金の返還分でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続いて雑入に入ります。下から2行目までとんでいただきまして、ホームページ広告掲載料でございます。こちらにつきましては、昨年度比11万円の増となっております。件数につきましては、22件の増加でございます。

続いて、広報広告掲載料でございます。こちらにつきましては、昨年度16件に対して9万8,000円の増ということになってございます。また昨年度まで、広告の大きさで、3,000円と5,000円の二つの広告掲載料を設定してございましたけども、今年度から5,000円の枠1本とさせていただきます。次ページをお開きください。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

同じく総務費雑入のを四つとびまして、全国自治協会建物災害共済金でございます。こちらにつきましては、平成30年2月に発生した下延沢自治会館の窓ガラス破損被害に対する修繕費代としての建物災害共済金でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして八つとばしていただきまして、民生費、雑入になります。行旅死亡人の方の遺留金がございますので、こちらにつきましての遺留金という形になります。

○環境防災課長（山口健一）

一つとばして、衛生費雑入でございます。ペットボトル等資源物売却代になります。紙類の売却単価が高くなったことにより、前年度比230万668円の増となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。後期高齢者の健康診査、しいがし健診と言っておりますが、これに対し後期高齢者医療広域連合から補助を受けております。

一つとんで、後期高齢者医療長寿健康事業補助金でございます。こちらも同様に後期高齢者の人間ドックの助成に対しまして、後期高齢者医療広域連合から補助をいただいているものでございます。次のページをご覧ください。

○環境防災課長（山口健一）

一つとばしまして、生ごみ処理器設置費負担金になります。キエーロ13件分でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に農林水産業費雑入、細節ふれあい農園利用料金でございます。これはふれあい農園利用料金で5カ所87区画分でございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて七つとびます。節土木費雑入、細節十文字橋負担金でございます。これは十文字橋耐震補強設計業務に対する国庫補助金を除いた一般財源分の2分の1で、松田町の負担分でございます。

次に細節送電線下補償料でございます。こちらはみなみ中央公園の上空に架設されてございます送電線に関する補償料でございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして六つとばしていただきまして、教育費雑入、災害共済給付金でございます。幼児・児童・生徒等が学校等の教育活動下だけが等を負った際に、日本スポーツ振興センターから給付される給付金です。

続きまして、ジュニアリーダー研修参加者負担金でございます。11月に行ったジュニアリーダー研修の参加者の負担金及び8月に行った幕別町との交流授業の受け入れにおいて幕別町からの参加者の負担金でございます。次のページを開いてください。

一番上、建物災害共済給付金でございます。教育施設等で加入している建物共済からガラス修繕に係る共済金を収入したものでございます。

続きまして、移住・定住・交流推進支援事業助成金でございます。移住や定住人口の増加につながる地域交流を図る事業に対する地域活性化センターからの助成金でございます。幕別町との交流事業者に対して助成を受けたものでございます。補助率は10分の10でございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、決算書の42、43ページの中ほどになりますが、過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金精算金となります。

申しわけございません。決算資料の目と節に記載漏れがございます。決算書と同様に目に過年度収入、節が過年度分国庫支出金精算金の記入をお願いいたします。こちらは、平成28年度分の障害者自立支援給付費国庫負担金の精算金でございます。

○財務課長（田中栄之）

二つとばしまして、20款町債、1目臨時財政対策債、こちらは一般財源の不足分に充当しました。

3目教育債、幼稚園大規模改修事業債、幼稚園大規模改修の財源に充当してございます。

6目総務債、新庁舎整備実施設計事業債、及び新庁舎建設事業債、それぞれ実施設計業務及びプール解体工事費に充当したものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩いたします。再開を10時5分といたします。

午前 9時49分

○議長（茅沼隆文）

それでは再開いたします。

午前10時05分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般会計の細部説明を行います。歳出の細部説明を順次担当課長に求めます。

○財務課長（田中栄之）

それでは、続いて歳出の説明に入りますが、まず会計全体にわたる人件費について一括して御説明を申しあげ、その後、議会費からの御説明とさせていただきます。

○総務課長（山口哲也）

それでは、説明書119ページをお開きください。特別職と一般職員全体の総人件費になります。平成29年度の職員数は、最終的には123人、これに再任用短時間職員が6名、合計129名となっております。前年度末は、121名、これに再任用短時間5名がおりましたので、126名ということになりましたので、3名の増となっております。

これは定員適正化計画に基づき、職員数を増とした結果であり、計画数どおりの職員数となっております。

個別の項目について、御説明申しあげます。給料につきましては、人事院勧告や、定期昇給及び職員数が増えたことなどにより、1,103万円ほどの増となっております。職員手当につきましては、同じく職員数の増や人事院勧告による勤勉手当の支給月数の増などから776万円ほどの増となっております。

退職手当組合負担金につきましては、一般負担金につきましては負担率が1,000分の170と変更はございませんでしたが、職員数の増や定期昇給等の影響により192万円ほどの増となっております。

特別負担金につきましては、対象となる退職者のうち、定年退職者が1名増となったことから、594万円ほどの増となりました。

共済費につきましては、職員数の増等に伴い、568万円ほどの増となっております。職員人件費全体といたしましては、職員数の増や退職手当特別負担金の増などに伴い、3,229万円ほどの増となっております。なお、本資料は職員に係る人件費ですので、議員の皆様の報酬や共済費、各種委員会等の委員報酬が含まれます決算書本書332ページ、333ページにございます、人件費調書とは一致しませんことを御了承ください。なお、本説明をもちまして、各費目における職員給与費の説明は省略をさせていただきます。

以上になります。

○議会事務局長（小宮好徳）

それでは、説明資料を36、37ページになります。決算書では、46、47ページでございます。款項目議会費でございます。一つとばしていただきまして、事業名が経常的一般管理費でございます。こちらは議会だよりの発行を本会議会、特別委員会の会議録作成経費でございます。その下の議員研修費でございます。こちらは県外行政視察の経費でございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費、経常的一般管理費になります。主な内容はふるさと納税の推進業務委託料になります。ポータルサイトへの委託料として寄附額の12%プラス消費税、これに返礼品代金と送料が加わっております。平成29年10月から返戻率を3割以内としております。

続きまして職員研修事業費でございます。支出額は124万6,091円でございます。職員の資質向上のため、新庁舎での業務開始までに3年間での接遇力のさらなる向上を図ることとし、初年度は意識改革をテーマに研修を実施しました。また、神奈川県市町村研修センター、広域行政協議会、全国研修センター等、町外で行う研修会へ職員を派遣し、延べ489名が受講しました。

○企画政策課長（岩本浩二）

四つとばしていただきまして、広報広聴費でございます。広報広聴事業費、広報かいせい等の発行に加え、TVKデータ放送等を活用した情報発信等を行ってございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、38、39ページに移ります。決算書は52ページになります。3目財産管理費、庁舎管理事業費、役場庁舎の維持管理のため、必要な保守管理業務を行ってございます。

二つとばしまして、地籍調査事業費、第61計画区としまして吉田島の一部につき

まして、閲覧工程を実施してございます。

一つとばしまして、庁舎整備事業費、開成町新庁舎建設実施設計業務を平成28年度から継続をして実施してございます。また、総合評価落札方式による入札の審査に係る外部委員の報償費等も計上してございました。

続きまして、公共施設整備事業債になります。公共施設整備基金への積み立てを行ってございます。これによりまして平成29年度末の基金残高は8億円となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続いて企画費になります。二つとばして、地域情報化推進事業費でございます。こちらにつきましては、庁内ネットワークやパソコンなどの関連機器を運用するための業務の効率化を図ってございます。

次ページ、40、41ページをお開きください。一番上のブランディング戦略推進事業費でございます。県内外へのプロモーション活動を展開するとともに、ブランディングを継続的に推進するためのデザイン会社への支援業務委託をしてございます。また子育て支援団体との協働による親子カフェを開催しております。

一つとばしまして、未病いやしの里構築事業費でございます。こちらにつきましては、平成28年度に実施をいたしました、タニタとのセミナーを協賛という形で開催をいたしまして、協賛という形になりましたので、予算を計上してございましたけれども、実質的な支出はございませんでした。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、一つとばしまして諸費です。地域防犯力向上事業費です。既存の防犯灯、防犯カメラの維持管理、自治会からの要望ありました場所への防犯灯の新設を行うとともに、振り込め詐欺等の防止のための各種の取り組みを実施いたしました。

続きまして、6個とばしまして、交通安全対策費、二つ目の交通安全対策推進事業費でございます。こちらにつきましては、交通機動隊を中心としました街頭指導、幼稚園や学校での交通安全教室等によりまして、交通安全意識の高揚を図りました。1ページおめくりください。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つとばしで、電算管理費でございます。行政事務電子化推進事業費でございます。こちらにつきましては、電算機のリース等による調達、保守委託等を行ってございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

一つとばしていただきまして、戸籍電算化事業費でございます。こちらにつきましては戸籍の電算システム、機器のリース及び戸籍事務の基準内・外のソフトウェアの保守委託に係る経費を支出してございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、町民センター管理事業費でございます。開成町民センターの維持管理を行ったものでございます。空調ユニットは故障を年々数基ずつしている状況がござ

いまして、使用頻度や住民の方が利用する箇所を優先して、新しいものに交換しており、平成29年度は図書室内のユニットを交換をいたしております。

続きまして、南部コミュニティセンター管理事業費等でございます。南部コミュニティセンターの維持管理を行ったのもので、記載のほかに利用者が使用できるよう、AEDを1台購入してございます。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

二つとびまして協働通信費の3、コミュニティ活動強化事業費でございます。こちらにつきましては、自治総合センターコミュニティ事業助成金を活用して、資料記載のとおり、4自治会の備品整備に対する補助を行いました。

一つとびまして、自治会運営推進事業費でございます。自治会を中心とした協働のまちづくりを進めるため、自治会交付金の交付や地域の人材育成を目的としました地域リーダー育成研修会を開催しました。

一つとびまして、協働のまちづくり推進事業費でございます。町民公益活動の活性化を目的としました、町民活動応援事業により自主的、自発的に活動する8団体に財政支援を行いました。また、協働によるまちづくりを推進するため、協働推進会議条例に基づき、協働推進計画の進捗状況を確認するため、協働推進会議を開催しました。

一つとびまして、コミュニティ施設管理事業費でございます。河原町公会堂の外壁塗装工事及び宮台老人憩の家のトイレ改修工事を実施しました。また、駅東口地域集会施設賃借料としてパレットガーデン自治会館の賃借料を支出いたしました。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

1ページおめぐりいただきまして、説明書では、44、45ページ、本書では決算書66ページになります。続きまして、徴税費でございます。税務総務費の3、固定資産土地評価事業費でございます。固定資産につきましては、3年ごとに価格を見直す評価替えがでございます。こちらの事業につきましては、平成30年度の評価替えに向けた、固定資産土地評価等業務等の以下記載の業務委託を委託をしております。

続きまして、賦課徴収費でございます。一つとびしていただきまして、2、徴収対策推進費でございます。こちらにつきましては、町税等の徴収を効率的に実施するため、徴収嘱託員を雇用してございます。督促状催告書の発布、また、電話や臨戸による納税折衝、滞納処分を実施し、滞納額の縮減に努めてございます。

続きまして、戸籍住民台帳費でございます。事業番号2、戸籍住民台帳費、こちらにつきましては、住民異動届出による住民基本台帳事務及び戸籍の届出事務に係る経費を支出してございます。

二つとびしていただきまして、5、開成町駅前窓口コーナー関係費、こちらにつきましては、駅前窓口コーナーにおける職員の賃金、事務所の賃借料、その他諸経費を支出してございます。なお、駅前窓口コーナーの平成29年度におけます証明書の取扱件数、金額等の状況につきましては、説明書の125ページに記載をしております。

続きまして、6、個人番号カード交付事務関係費でございます。地方公共団体情報

システム機構に通知カード及び個人番号カードに係る事務を委託してございます。ここで作成されました通知カードの交付、及び個人番号カードの交付をいたしました経費となっております。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、選挙費になります。申しわけございません。目に記載がございませんが、選挙啓発費の次が、衆議院議員総選挙費になります。委員会開催経費、ポスター、掲示板購入費や、投開票に必要な経費を支出しております。投票率は、選挙区で60.91%でした。説明書は1ページおめくりください。

○保険健康課長（亀井知之）

2行とびまして、民生費になります。社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金でございます。低所得者にかかります保険者の減額分や職員給与費などの事務費などの所用額を特別会計に繰り出すもので、前年度比4万6,000円の減でございます。

続いて、介護保険事業特別会計繰出金、こちら介護保険事業に係る町の法定負担分や職員給与費、事務費について、介護保険特会に繰り出すもので、前年度比は488万9,000円の像、プラス3.3%でございます。

続いて、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業に係る低所得者の保険料減額分や、徴収事務等特別会計に繰り出すもので、前年度比4万8,000円の増となっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、二つとばしていただきまして、6の民生委員、児童委員関係費でございます。民生委員、児童委員34名分の活動補助金でございます。

次に7、臨時的一般管理費でございます。行旅死亡人等が発生したための葬祭費などを支出しております。

○保険健康課長（亀井知之）

次に、高齢者保健福祉計画等策定事業費でございます。平成30年度からの第7期「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」を策定するための計画策定委員会の委員報償費及び28年度に実施しました町民アンケート調査の分析や計画書本体の作成業務委託料を支出したものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、9の地域福祉推進事業費でございます。こちらは町社会福祉協議会に対する補助金でございます。法人運営費、人件費、地域福祉推進事業費でございます。また、町内巡回バスの業務委託料の経費等が含まれております。

次に10の高齢者等地域見守り推進事業費でございます。こちらは緊急通報装置23台分の保守点検、賃借料でございます。また、通報先といたしまして、足柄上郡広域福祉センターとなっております。

一つとばしていただきまして、12の自殺予防対策関係費でございます。こちらは啓発事業として、自殺予防の啓発講演会を開催させていただきました。

1 ページをめくりいただきまして、48 ページの老人福祉費になります。1 の敬老意識啓発事業費になります。こちらは敬老祝金の支給でございます。支給といたしまして、77 歳から100 歳までの計255 名の方に支給しております。

一つとばしていただきまして、3 の開成町シルバー人材センター支援事業費でございます。こちらは高齢者の生きがい、健康づくりにつなげるため、活動支援を図るため支援しております。

次に、4 の介護用品購入費助成事業費でございます。こちらは要援護者などの方が使用する紙おむつの購入費の一部の助成でございます。31 名の方に助成をしております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、後期高齢者医療広域連合関係費でございます。後期高齢者医療広域連合に関連する事務費や定率の負担金を支出しております。被保険者数の増によりまして、前年度比804 万円あまりの増、プラス7.0%となっております。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、四つとばしていただきまして、7 の老人クラブ活動支援事業費でございます。町で老人クラブ連合会の補助、単位クラブの11 団体の活動費の補助金でございます。

一つとばしていただきまして、目は社会事業費になります。1 の人権擁護関係費でございます。明るい社会実現のため、人権啓発講演会などの啓発活動を実施しております。

一つとばしていただきまして、3 の慰霊祭関係費になります。こちらは終戦記念日の献花代、隔年実施の足柄上地区慰霊大祭の負担金等支出しております。

資料1 枚おめくりいただきまして、50 ページ、51 ページをご覧ください。障害者福祉費でございます。一番上の地域生活支援事業費でございます。内訳といたしましては、手話通訳の派遣に係る費用、成年後見制度利用支援事業の後見人の方などの報酬でございます。また、平成29 年度から足柄上地区1 市5 町の広域連携事業で実施した手話奉仕員養成研修も、こちらに含まれておりまして、25 名の方が受講しております。また、日常生活用具補助といたしまして、ストマーなどの装具の補助をしております。

扶助費につきましては、訪問入浴サービス等、記載のとおりの費用でございます。

2 番の重度障害者医療費助成事業費になります。こちらは重度障害者の方が医療機関で保険医療診療を受けた場合の自己負担分について助成をしております。

3 番目の身体障害者補装具給付費給付事業費でございます。こちらは補装具の購入修理費を助成しております。

一つとばしていただきまして、5 の自立支援給付事業費になります。こちらは障害程度の区分認定調査業務委託料と扶助費でございます。扶助費に関しましては、障害福祉サービス、入所施設利用者のサービス等の支援に用いられております。

6 番目の障害者福祉施設運営支援事業費でございます。こちらは中井町を除く県西

地域2市7町が共同でホームヘルプ拠点事業所、短期入所拠点事業所の体制整備を図っております。

続きまして、7の障害者基本計画等策定事業費でございます。平成29年度が策定年度であります、開成町第2期障害者計画等の策定費用に充てられております。

8番目の自立支援医療給付事業費でございます。こちらは更生医療、育成医療等の給付費となっております。

9の障害者福祉推進事業費でございます。こちらは開成町重度障害者年金事業、福祉タクシー利用助成事業、自動車燃料費助成事業等でございます。

1枚をめくりいただきまして、52ページ、53ページになります。10の障害者相談支援事業費でございます。こちらは相談支援事業を足柄上地区1市5町共同で、相談支援センターリアンに委託を行っております。

一つとばしていただきまして、12の障がい者就労支援事業費でございます。障害者就労支援センター「ぼけっと」に県西圏域2市8町共同で委託を行っております。

13の障害者歯科二次診療所運営事業費でございます。こちらは県西圏域2市8町共同で運営を行っておりまして、小田原市で二次診療を行い、負担金を小田原市へ支出しております。

続きまして、福祉会館管理費、福祉会館管理事業費でございます。指定管理料では、一般分と修繕分を支払っております。修繕分は、非常用照明、それから誘導灯交換・排煙装置の交換等を行っております。利用料減免分補償金につきましては協定に基づく費用を支出しております。また、用地借地料は4名の方に支出をしております。

次に、経済対策給付金関係費でございます。こちらは消費税引き上げに伴う影響の緩和ということを目的に、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分の支給をしております。こちらは一人につき1万5,000円の支給額となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費、一つとんで、ひとり親家庭医療費助成事業費でございます。こちらにつきましては、ひとり親家庭等の方が医療機関を受診した際に支払う医療費の自己負担分の年間3,863件に対する助成になっております。前年比71万4,000円の減となっております。

続きまして、小児医療費助成事業費、ゼロ歳から中学生までのお子さんが医療を受診した際に支払う医療費の自己負担分を助成する制度でございます。こちらにつきましても、扶助費が63万円増えてございます。

一つとんで、放課後児童対策事業費でございます。こちらにつきましては、「放課後児童クラブ」の運営の委託費に関する支出でございます。3カ所、年間1,947名、月平均162名の児童が利用したものに対する支出でございます。29年度につきましては、今年4月から新たに開設する第4学童の施設の工事費等の支出を行っております。

続きまして、子育て支援事業費でございます。こちらにつきましては、未就園児の親子の交流、相談の場としての「子育て支援センター」2カ所の委託費と、「ファミ

リー・サポート・センター」への委託費が主な支出となっております。

続きまして、子ども・子育て支援推進事業費でございます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして設置しました、「開成町子ども・子育て会議」の年2回開催した会議に対する委員への報酬を支出しております。

一枚めくっていただきまして、ページ54、55ページになります。子ども・子育て環境充実事業費でございます。こちらにつきましては、プレーパークの開催とそれを開催する住民ボランティアへの研修の委託費の支出及び2年に一度の子育てガイドブックを発行しております。こちらの発行文の印刷製本費となっております。

続きまして、児童措置費になります。一つとんで、保育所充実事業費です。こちらにつきましては、保育所の入所に係る給付ということで、支出をしたものになります。また、一時預かり保育、延長保育等をはじめ、乳幼児の健康管理事業費、事故防止に対する備品購入に対する保育所への補助を行った費用となっております。

続きまして、要保護児童対策事業費でございます。児童虐待防止早期発見を目的にいたしました、要保護児童対策地域協議会及び実務者会議ということで、二層に分かれての会議等を行っております。こちらに対する会議報酬と、後は支援を必要とする家庭への養育訪問支援事業を行った経費となっております。

続きまして、児童手当関係費でございます。こちらにつきましては、中学校修了までのお子さんを対象にした児童手当の支給と記載のとおりの年齢と金額になっております。

○保険健康課長（亀井知之）

2行とびまして、衛生費に入ります。保健衛生費、保健衛生総務費、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会の委員報酬や健康普及員の活動謝礼、また、18歳から39歳の若い方を対象としたあじさい健診の委託料の支出です。

また、未病見える化コーナーを活用した運動教室に係る運動指導士の派遣費なども支出しております。その他各種事業に必要な物品購入や、謝礼の費用の支出でございます。

昨年6月1日より未病見える化コーナーを設置し、年間の利用実人数は、470名オープニングイベントとして、足柄上病院と共同開催した講演会は167人の参加がございました。また、第2期の健康増進計画、食育推進計画の策定しております。

1行とんで、救急医療体制推進事業費でございます。1市5町による休日急患診療所及び2市8町による、広域二次病院群輪番制度、10病院でございますが、これに係る町の負担金を支出してるものでございます。

次に、食育推進事業費、町民の食育事業関係講座の開催に係る講師謝礼等を支出しております。かむことが難しくなってきた方の栄養料理教室、2回実施、延べ16人の参加等でございます。

また、食生活改善推進協議会に、食生活改善事業を委託し、食品衛生講座等9講座、延べ30回を実施いたしました。また、先ほどの健康増進計画とあわせて食育推進計画も策定をいたしております。

次に、地域医療体制推進事業費でございます。日本赤十字社が行う献血の消耗品や腎アイバンクの負担金等を支出するものでございます。

次のページをご覧ください。保健予防事業費でございます。各種のがん検診や後期高齢者健診の委託料、後期高齢者人間ドックの一部補助、その他健康教室や、健康相談等に係る賃金や事務経費の支出でございます。また、昨年9月補正で追加事業といたしました、かながわ方式の保健指導事業に係る非常勤職員の人件費、消耗品費、対象者の血液検査の委託料等も、ここで支出をしております。このかながわ方式保健指導事業は特定健診の糖尿病の要医療判定者の50人に対して、個別指導及びグループワーキングを行い、自己管理していく力を身につけていただいております。

続いて、感染症対策事業費でございます。資料記載の各種予防接種に係る予診票の印刷費や、接種委託料等を支出しております。また、予防接種の健康被害年金支給額1名分を支出いたしております。

続いて母子保健事業費でございます。乳幼児健診や健康教室、相談等に係る非常勤職員の賃金等のほか、母子保健推進員の活動謝礼、特定不妊治療費等の補助費を支出していただいております。昨年4月1日に、「母子保健センターひだまり」を開設いたしました。保健師、助産師、保育士が、妊娠期から出産、子育て期までの様々な相談に応じる体制を整備しております。また、資料に記載してございませんが、乳幼児を持つ家族が安心して外出できる環境づくりとして、赤ちゃんの駅を開始し現在10カ所が登録されております。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、3目環境衛生費でございます。経常的一般管理費は省略させていただきます。グリーンリサイクルセンター利用促進事業費でございます。昨年度は二軸破砕機の修繕工事を行いました。

一つとばしまして、環境美化活動推進事業費でございます。環境美化推進協議会を運営し、かいせいクリーンデイを年2回実施いたしました。参加人数は9,782人でございます。

続きまして、自然環境保全事業費になります。町内13カ所の河川の水質調査を継続して実施しました。

一つとばしまして、ごみ処理事業費でございます。燃えるごみなどを委託業者による収集運搬及び処理を適正に行っております。ごみ処理の状況といたしましては、本冊子の120ページ以降に、例年どおりの資料を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

二つ省略しまして、新エネルギー導入促進事業費でございますが、ゼロエネルギーハウスに対する補助に2件行いました。

環境美化啓発事業費は省略させていただきます。

続きまして、生活環境保全事業費でございます。年間122キロリットルのし尿を委託業者により収集運搬を実施いたしました。

環境学習推進事業費は省略させていただきます。

ごみ減量化推進事業費でございます。生ごみ処理機設置費推進制度によりまして、キエーロの普及を行いまして、13件ございました。

続きまして、資源化推進事業費でございます。資源ごみの収集及び再資源化を実施しております。各地域の子ども会等による資源回収に対しても補助を行っております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

三つとばしまして、事業名、町の花あじさい維持管理事業費でございます。あじさいの剪定、施肥及び植え替え等のあじさいの里の維持管理を行いました。

二つとばしまして、農業活性化推進事業費でございます。農政専門員を雇用し、農業のあり方や、その具体化を図るための検討をし、弥一芋については、「開成弥一芋ブランド化推進協議会」を中心に活動を展開いたしました。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

続きまして、優良農地保全事業費でございます。農地中間管理事業の受託、多面的機能支払事業に係る経費の支出及び農業振興地域整備計画の見直しに係る一筆調査等を行っております。

二つとびまして、北部地域活性化推進事業費でございます。こちらは開成町北部地域活性化推進協議会を2回、同部会を6回開催をいたしまして、部会では、農業体験プログラム、スタンプラリー、景観修景作物の試行的に実施をしております。このほか、住民説明会を2回開催をし、77名の参加を見ております。それと地域資源の効果的な外部発信のための地域ブランディング調査も実習をしております。

1枚おめくりください。

○街づくり推進課長（高橋清一）

一番上段です。目農地費、土地改良施設整備事業費でございます。こちらは足柄上地区推進協議会などへの負担金、そして県補助の農とみどりの整備事業を活用した金井島地内の水路護岸整備工事を実施いたしました。工事箇所につきましては、資料1、主要事業に記載しておりますので、御参考願います。

○産業振興課長（遠藤孝一）

二つとばしまして、事業名、中小企業支援事業費でございます。町内の中小企業者が円滑に事業資金を確保できるよう、取扱金融機関へ資金を預託し、中小企業への経営安定に努めました。

次に、商工振興支援事業費でございます。足柄上商工会へ負担金を支出し、また、阿波踊り推進のため、実行委員会を勉強会への補助を行いました。

二つとばします。あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費です。平成29年度から指定管理者による管理をはじめ、事業の充実や施設PRなど、来客数の増加を図りました。

○街づくり推進課長（高橋清一）

三つとばしまして、款土木費、項土木管理費、目土木総務費、経常的一般管理費でございます。こちらは道路照明の電気代、関係団体への負担金及び十文字橋災害復旧に係る償還分の負担金、そしてシルバー人材センターとの労働者派遣契約による派遣された人数により、公園や道路の除草、樹木の剪定などを実施いたしました。なお、

十文字橋の償還の負担金につきましては、平成22年度から平成22年度から平成29年度までの8年間で返済となっております。

次に、項道路橋りょう費、目道路維持費、町道維持管理事業費でございます。こちらは町道が安全で快適に利用できるよう、補修を実施するとともに、駅前広場などの清掃、保守を実施して、適正に管理いたしました。補修については、路面や防護柵の補修や舗装の補修工事を実施いたしました。工事箇所につきましては、資料1の主要事業、資料2-1の一円費工事に記載しておりますので御参考願います。

次に、道路緑化維持管理事業費でございます。こちらは町道の環境維持のため、シルバー人材センターや造園業者に委託を行い、植栽の剪定、消毒、除草などを実施いたしました。また、開成駅周辺におけるムクドリなどの鳥害について、タカによる追い払いを実施いたしました。

では、次のページをお開きください。一番上段でございます。目道路新設改良費、町道改良事業費でございます。こちらは町道の拡幅整備による交通の円滑化と狭小路線について、安全・安心な生活環境の形成と維持を目的として事業を実施いたしました。事業内容につきましては記載のとおりでございます。なお、実施場所については資料1の主要事業に記載しておりますので御参考願います。

一つとばしまして、目橋りょう整備費、橋りょう整備事業費でございます。こちらは関係法令の改正により、橋りょうについては、5年に一度の点検が義務化された関係により、平成29年度については35橋の点検を実施いたしました。また、橋りょうの適正な維持管理に努めるため、12橋の橋梁台帳を整備いたしました。そして、十文字橋の耐震補強設計を実施いたしました。

次に、項河川費、目河川維持費、水路維持管理事業費でございます。こちらは良好な河川環境維持のため、雨水調整池及び西口駅前ポンプ点検などの業務委託を行いました。あわせて、雨水調整池の堆積土の搬出工事、水路や水門の維持補修工事も実施いたしました。その他、雨水調整池や堰に係る電気代も支出してございます。

一つとばしまして、項都市計画費、目都市計画総務費、建築物耐震改修促進事業費でございます。こちらは地震に強い安全なまちづくりを推進するため、町補助要綱に基づき1件の耐震改修工事を補助いたしました。

次に、都市計画推進事業費でございます。こちらは都市計画審議会を1回開催いたしました。また、都市計画法に基づき、おおむね5年に一度の都市計画基礎調査を実施いたしました。

次に、駅前通り店周辺地区土地区画整理事業費でございます。こちらは都市計画道路駅前通り線の未整備区間の周辺について、土地区画整理事業の実施に向けて、事業の予定区域、約3ヘクタールでございますけれども、区画道路の配置や、街区の形成などの検討を行い、土地利用計画の案を作成し、道路や水路などの公共施設の基本設計を行いました。また、地権者との合意形成を図るため、説明会を2回開催いたしました。

次に、産業集積促進事業費でございます。こちらは足柄産業集積ビレッジ構想に位

置付けをしております宮台北地区、約5ヘクタールにつきまして、南足柄市において、開成町分も含めて整備プログラムなどの検討、地権者、合意形成の支援などの業務支援などを実施しており、その負担金を支出しているものでございます。

南足柄市との負担の割合につきましては、事業予定面積で算定してございまして、開成町の負担については、約15%でございます。なお、地権者との合意形成を進めるため、勉強会については2回、説明会を2回開催してるところでございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、目下水道費、下水道事業特別会計繰出金、主に下水道事業債の元利償還金に充てるため、下水道特別会計に繰出をいたしました。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて目公園費、公園維持管理事業費でございます。こちらは町民の憩いの場でございます公園を安心して利用できるよう、年間を通じて適正に維持管理を行ったものでございます。また、公園ボランティアなどを対象に、その活動の充実、発展を目的として、樹木の専門家である樹木医を講師とした研修会を開催したところでございます。

○財務課長（田中栄之）

5項住宅費、住宅維持管理事業費、移転補償費の支出及び居室のクリーニングとリフォーム工事を実施してございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、消防費に入ります。1日常備消防費でございます。広域消防推進事業費、こちらでは、広域消防運営協議会、幹事会によりまして、消防救急体制の充実、災害対応力の評価等についての協議も進めているところでございます。

続きまして、非常備消防費、消防団等活動推進事業費でございます。減少する消防団員の獲得を進めるため、開成町消防組織強化推進連絡協議会を立ち上げまして、自治会や事業所の協力を得ながら活動進めております。

また、宝くじ県補助金を活用しまして、老朽化しておりました消防団員の防火服23着の更新を行ってございます。

1ページをめくりください。続きまして、消防施設整備事業費でございます。こちらでは老朽化しました第3分団の小型動力ポンプ積載車の更新、先ほども説明いたしました、町内の消防防災施設マップと台帳の整備を行いました。

なお、こちら説明欄の一部削除お願いしたいと思います。3行目の最後のところから、「年数の経過した防火服23着を更新」とございますが、こちらは前のページでございました、消防団員等活動推進事業の説明となっております。訂正ということで、おわび申し上げます。

続きまして、3行とばしまして、災害対策費、3の地域防災力強化事業費でございます。こちらはさらなる地域防災力の強化を図るため、地域防災リーダー制度を設けてまして26名を認定たしまして、自治会での訓練等で活躍をいただくこととなっております。

続きまして、二つとばしていただきまして、6の減災対策事業費でございます。こちらは、自治会に補助金を交付する形で、感震ブレーカーの設置制度を設けました。昨年度は1,339台を設置いただけたところでございます。1ページをめくりください。

○教育総務課長（中戸川進二）

教育費に移ります。教育総務費、事務局費でございます。就園・就学関係費でございます。特別な配慮が必要と思われる幼児、児童、生徒に対する相談や専門職の派遣などを行うとともに、学校の健康診断後に必要とされた、心臓二次検診の受診料を補助したものでございます。

四つとばしまして、国際理解教育事業費でございます。記載の外国語関係の活動のほか、東海大学留学生10名を両小学校に招き、国際交流事業を実施してございます。

一つとばしまして、心の教室相談事業でございます。生徒が抱える悩みを解決するため、文命中学校に週2回相談員を派遣し、延べ180件の相談がありました。

次のページをお開きください。上から五つ目でございます。就園・就学助成事業費です。保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費など助成したもので、就学援助費として130名分、特別支援就学奨励費として10名分を支弁をいたしました。また、新制度に移行していない私立幼稚園在園児に対する保育料の補助、移行した私立幼稚園に対する給付を行ってございます。

三つとばしまして、土曜学校推進事業費でございます。前年度に引き続き、メニューを工夫しながら、全11講座の授業講座を実施してございます。

次に、読書活動推進事業費でございます。平成29年度の新規事業として、7～8カ月健康相談時に絵本を配布するファーストブックをスタートいたしました。

続きまして、開成小学校費、学校管理費でございます。施設整備事業費でございます。各種修繕工事のほか、学校行事で使うテントを購入しております。なお、このテントの購入費には、教育振興基金の取り崩しのうち、10万円を充当してございます。

次の70ページ、71ページをお開きください。二つとばしまして、上から三つ目でございます。教科等運営事業費です。各教科の備品、消耗品を購入したほか南足柄市体育センタープールの利用に伴う、施設使用料、バス借上料を支出してございます。

続きまして、教科外運営事業費でございます。教科外の指導に必要な記載の経費を支出してございますが、図書室では、児童書433冊を新たに購入し、この購入費には、教育振興金の取り崩しのうち50万円を充当してございます。

四つとばしていただきまして、学校給食費、給食施設整備事業費でございます。衛生環境を向上させるため給食調理室内の和式トイレの洋式化を行ってございます。そのほか、給食設備が故障したため、牛乳保冷庫、保存食、保存食用冷凍庫を買い替えてございます。

三つとばしまして、開成南小学校費、学校管理費でございます。施設整備事業費でございます。机、いすの購入のほか、保証期間が過ぎた体育館内のAEDの交換を行ってございます。

一つとばしまして、教科外運営事業費でございます。教科外の指導に必要な経費を支出してございますが、図書室では児童書301冊を新たに購入いたしております。この経費には、教育振興基金の取り崩しのうち、50万円を充当してございます。

次のページ72ページ、73ページをご覧ください。上から六つ目、学校給食費、給食施設整備事業費でございます。給食に用いる皿、スプーンなどの食器の購入のほか、調理室内の真空冷却機について定期点検で指摘されたパッキン等の交換・修繕を行ってございます。

続きまして、中学校費、学校管理費、施設整備事業費でございます。学校の教育環境の改善を図るため、不良となっていた各種ネット改修工事などを実施するとともに、普通教室7室への扇風機、相談室へのエアコン、体育館へのAEDの設置を実施いたしております。

四つとばしまして、教科外運営事業費でございます。教科外の指導に必要な記載の経費を支出してございますが、77万円分の図書室用の本を新たに購入し、この購入費には、教育振興基金の取り崩しのうち10万円を充当してございます。

一つとばしまして、経常的一般管理費でございます。例年発生する各種負担金の支出のほか、文命中学校野球部が全日本少年野球少年軟式野球大会に出場したことにより、応援実行委員会の補助を行いました。

次のページを開きください。74、75ページでございます。学校給食費、給食施設整備事業費でございます。給食運営に必要な備品消耗品を購入したほか、給食調理室内の和式トイレの洋式化を行ってございます。

続きまして、幼稚園費、幼稚園管理費、幼稚園施設整備事業費でございます。3年間教育の開始の準備及び施設の老朽化対策として約9,800万円の大規模改修工事を実施したほか、保証期限が切れるAEDの購入などを行いました。

四つとばしまして、幼稚園振興費、教科運営事業費でございます。幼児期の教育を進行するために必要な消耗品等の購入のほか、南足柄市体育センタープールの使用料を支出してございます。

四つとばしまして、給食施設整備事業費でございます。給食の運営に必要な備品を購入してございますが、老朽化した給食調理室の給湯器を1台新たに更新してございます。

次のページをお開きください。76、77ページ、社会教育費、社会教育総務費、経常的一般管理費でございます。例年行っている各種団体への補助金支出のほか、居場所づくり事業として、夏休みに開成小学校グラウンドの開放を行ってございます。また、「二宮金次郎」を題材としたミュージカル作品を学校等で実施した実行委員会へ自治総合センターコミュニティ助成事業を財源として助成を行ってございます。

続きまして、青少年健全育成事業でございます。青少年の健全育成のために青少年指導員が中心となって実施する、各種事業経費について支出してございます。また、平成29年度に子どもたちを受け入れた幕別町との交流事業の経費を支出してございます。

○子ども・子育て推進室長（田中美津子）

続きまして、放課後子ども教室推進事業費でございます。こちらは放課後に二つの小学校施設を活用しての放課後子ども教室に必要な経費の支出を行っております。それぞれの学校30日ずつ行いまして、延べ、それぞれの学校、2,142名、あと南小学校が3,072名ということで、年々参加は増加しております。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、保健体育費、保健体育総務費、生涯スポーツ推進事業費でございます。町民のスポーツ振興を図るため、体育協会との連携、協力により、自治会対抗競技大会の開催を補助いたしました。また、全町民を対象にしましたイベントとして、かいせいスポ・レクフェスティバル2017を開催するとともに、新たなサイクルスポーツイベントとしまして、「あしがらロングライドa r o u n d 開成」と「ライドハンターズi n 開成」を同時開催いたしました。トップアスリート体育会出場奨励金につきましては記載のとおりでございます。

二つとびまして、スポーツ団体指導者育成支援事業費でございます。スポーツ指導者を対象としましたセミナー等を開催するとともに、体育協会、パークゴルフ協会などへの活動助成、また郡総体などの出場選手への出場旅費の助成を行いました。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。開成町総合型スポーツクラブが行う各種教室の開催等の事業運営に対する補助金を交付いたしました。

続きまして、体育施設費夏季プール開放事業費でございます。町民プールの廃止に伴い、夏休み期間中に開成南小学校のプールの一般開放を実施いたしました。

一つとびまして、開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。年間利用者数につきましては、平成29年10月の長雨により、結果として前年度比333人の減ではありましたが、開成スポーツパートナーズを指定管理者としまして、いつでも快適に楽しく利用できるよう管理運営を行いました。次のページをお開きください。

○財務課長（田中栄之）

10款交際費、1目元金、続いて2目は利子でございます。それぞれ元金償還分、利子償還分となっております。

二つとばしまして、11款諸支出金、2項基金費、財政調整基金積立金、法人町民税の収入税に伴いまして、次年度以降の普通地方交付税が減収することが見込まれてございます。それに備えるために財政調整基金会積立を行ったものでございます。平成29年度末の基金残高は5億4,958万2,000円となっております。

続いて、ここから決算書を用いまして、御説明をさせていただきます。決算書144、145ページをお願いいたします。13款予備費になります。予備費につきましては、事業の円滑な執行のため、1,911万590円を各事業に充用してございます。備考欄の中で100万円以上の金額の大きいものについて御説明をいたします。145ページ下から二つ目になります。総務費、総務管理費、諸費、償還金利子及び割引料へ414万1,916円、こちらは臨時福祉給付金の給付事業費、国庫補助金

の超過交付分返還金としまして、366万6,000円を充用したことなどによるものでございます。

147ページをご覧ください。上から四つ目になります。総務費、調整費、賦課徴収費、償還金利子及び割引料へ464万2,176円、こちらは税還付金に充用したものでございます。

下から八つ目になります。教育費、幼稚園費、幼稚園管理費、需用費へ201万3,323円、こちらは幼稚園バスのエンジン破損修理に際しまして、修繕料の一部として170万1,028円を充用したことなどによるものでございます。

歳出の説明は以上になります。

続いて、150ページをお願いいたします。実質収支に関する調書となります。区分、金額の順になってございます。1、歳入総額58億4,369万9,000円、2、歳出総額55億2,805万4,000円、3、歳入歳出差引額3億1,564万5,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(1)年継続費定時繰越額90万円、(2)繰越明許費繰越額490万7,000円、計580万7,000円。5、実質収支額3億983万8,000円、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

次に財産に関する調書になります。黄色い差し込みの次のページ152ページを開きください。財産に関する調書になります。決算年度中に増減があったものについて御説明を申し上げます。1、公有財産、(1)土地及び建物。土地、本庁舎2747.65平方メートルの増、公共用財産その他の施設2,747.65平方メートルの減、こちらは町民プール敷地をその他施設から本庁舎へと変更したことによる増減でございます。

次の154ページからの2、物品の説明は省略をさせていただきます。

続いて157ページになります。3、債権、4、基金の表は、四捨五入によりまして1,000円単位で記載をしてございますので、歳出決算額との比較において1,000円単位で不整合となる場合がございますので、その点に御留意をいただきたいと思っております。3、債権、(1)育英奨学金貸付金につきましては、平成29年度中に24万5,000円が返済されましたので、現在高は456万9,000円となっております。4、基金、(1)育英奨学金貸付基金、当該年度分の返済分24万5,000円を積み立て、年度末現在高は2,110万4,000円でございます。

(2)学校校舎等整備基金8,000万円を積み立て、年度末現在高は1億517万4,000円です。(3)財政調整基金2億5,000万円の積み立に、利子収入7万7,500円を加えて、年度末残高は5億4,958万2,000円です。

4番、社会福祉基金、5番、国民健康保険高額療養費貸付金、変動ございません。

6、国民健康保険財政調整基金2,600万円を積み立て、年度末現在高は4,871万4,000円です。

次の158ページになります。7、減債基金利子収入1万4,000円を積み立て、年度末残高は1,287万9,000円です。

8、商工振興事業基金、9、高額介護サービス費貸付基金ともに変動ございません。

10、介護保険財政調整基金4,400万円を積み立てまして、年度末残高は1億4,784万7,000円です。

11、教育振興基金120万円を取り崩し、3万円を積み立て、年度末残高は58万円です。

12、あしがり郷瀬戸屋敷基金59万7,000円を積み立て、年度末残高は58万4,000円です。

13、開成の夢を育てるあじさい基金4万7,000円を積み立て、年度末残高は、203万7,000円です。

右のページ、159ページになります。14、公共施設整備基金2億円を積み立て、年度末残高は8億円です。

以上で一般会計の説明を終了いたします。